

# 日本におけるコモンズとガバナンス

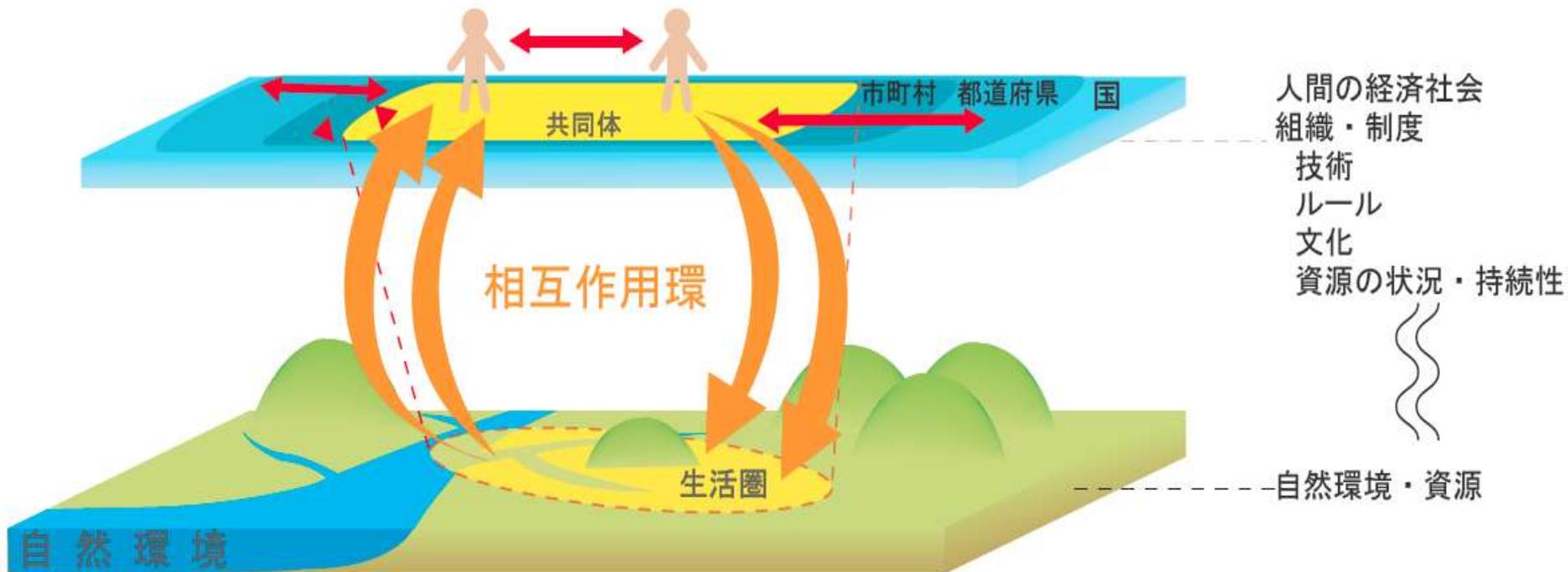
原田(森元)早苗(中部班)  
京都大学生存科学基盤ユニット 研究員  
環境経済学(コモンズ論)

# 賢明な利用

- 「その生態系の**自然特性の維持**と両立するような、**人類の利益のための湿地の持続可能な利用**」  
ラムサール条約第3回締約国会議より
- 「持続可能な開発の考え方に立って、**生態系アプローチの実施**を通じて、その**生態学的特徴の維持**を達成すること」 ラムサール条約第9回締約国会議より

# コモンズの視点

- 共有・共用する天然資源とその管理・利用制度
- コモンズ＝制度と資源双方を射程にいれる

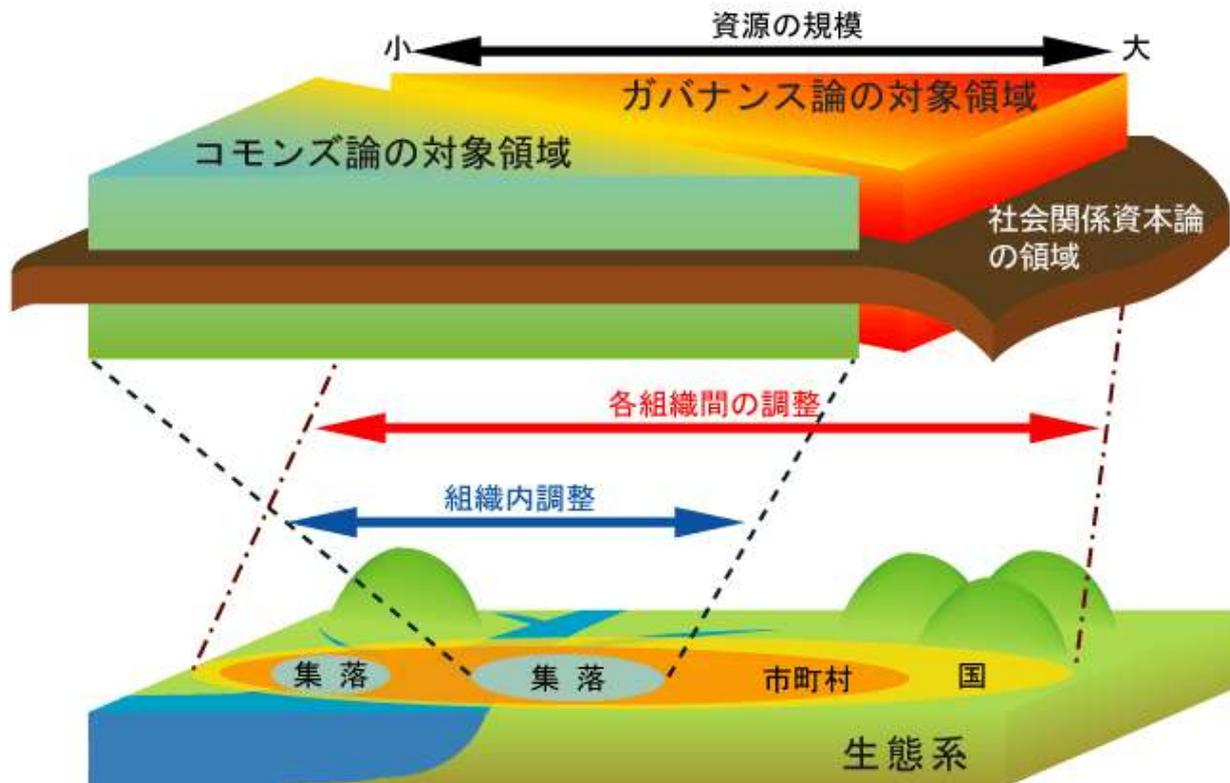


出典 三俣に基づき作成

(C)Kazuya Hashimoto

# ガバナンスの視点

- より広域の資源管理が対象 (e.g. 流域管理)
- 共同体(集落)と外部(行政、他集落)との調整:組織間の調整



# コモンズからみた賢明な利用

- 誰にとって賢明？
  - 個人、集落、次世代
- 賢明な管理？
  - 直接的利用を目的としないコモンズ
  - 間接的利用のために管理を必要とするコモンズ
- 「賢明」とは何か？
  - 生態的持続可能性
  - 経済的便益
  - 文化・伝統の継承、弱者救済・・・

# 日本の山野海川に生きるコモンズ

- 森林、共同漁業権、草地・草原、里山・ため池、温泉、里道、焼畑、河川・・・

三俣・室田・森元編(2008)『コモンズ研究のフロンティア』東大出版



# 事例：京都・保津川（大堰川）

- 桂川と保津川
  - 京都府を流れる琵琶湖・淀川水系の一級河川
  - このうち、亀岡盆地～嵐山間を「保津川」と呼ぶ
  - 全長：108km
- 流域自治体
  - 京都市、南丹市、亀岡市、大山崎町
  - 近畿圏の重要な水源



# 京都・大坂を支えてきた保津川

- 平安京造営以前から行なわれてきた**筏**流し
  - 約1,300年の歴史
- 江戸時代初期(1606)に角倉了以により保津峡が開削され、**舟運**が盛んに
- 明治以降は、観光川下りとして**遊船**の発達
- 保津川を利用した賢明な利用、 commons の変容を探る。



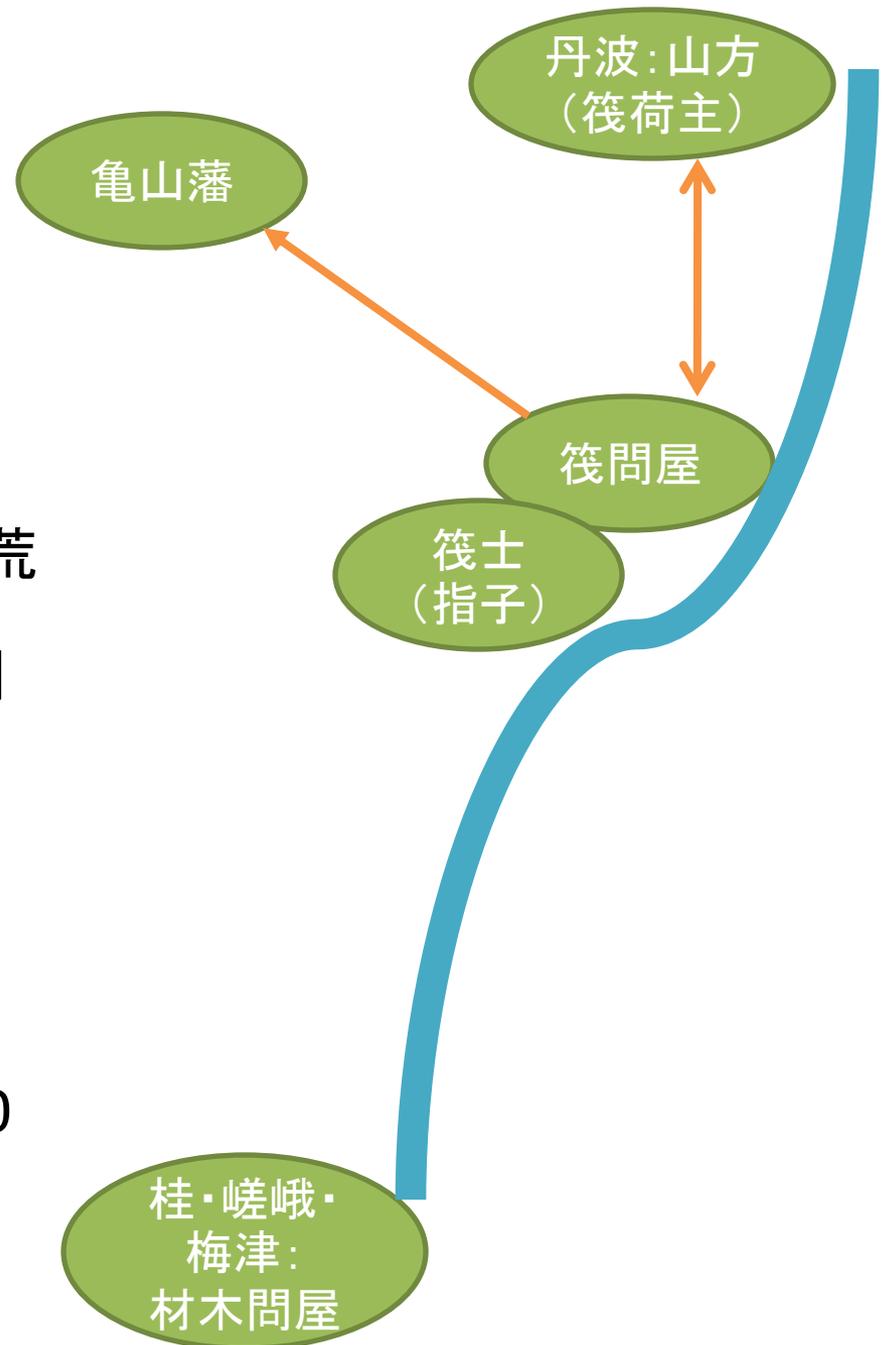
# 筏

- 近世：丹波材の流通手段として発展
- 保津・山本の筏問屋：
  - 筏の組み直し(平川作りから荒川作り)
  - 保津川筏の寡占：対立と強調
- 山方と筏問屋
  - 筏の規格(幅、長さ)
  - 上荷
  - 輸送費用
  - 奥指子による乗り通し
- 筏問屋と亀山藩：運上木1/20



# 筏

- 近世：丹波材の流通手段として発展
- 保津・山本の筏問屋：
  - 筏の組み直し(平川作りから荒川作り)
  - 保津川筏の寡占：対立と強調
- 山方と筏問屋
  - 筏の規格(幅、長さ)
  - 上荷
  - 輸送費用
  - 奥指子による乗り通し
- 筏問屋と亀山藩：運上木1/20



# 筏

- 筏士と船頭
  - 筏が優先
- 農民と筏：
  - 筏は冬季のみ（旧暦8月15日～4月8日）
  - 筏士自身が農業に従事
- 宇津根浜と筏：藤ヅル、木の皮は燃料として利用
- 筏問屋と筏士
  - 筏士の要求を山方に提案
  - 筏士の専門性によるレジティマシーの確立



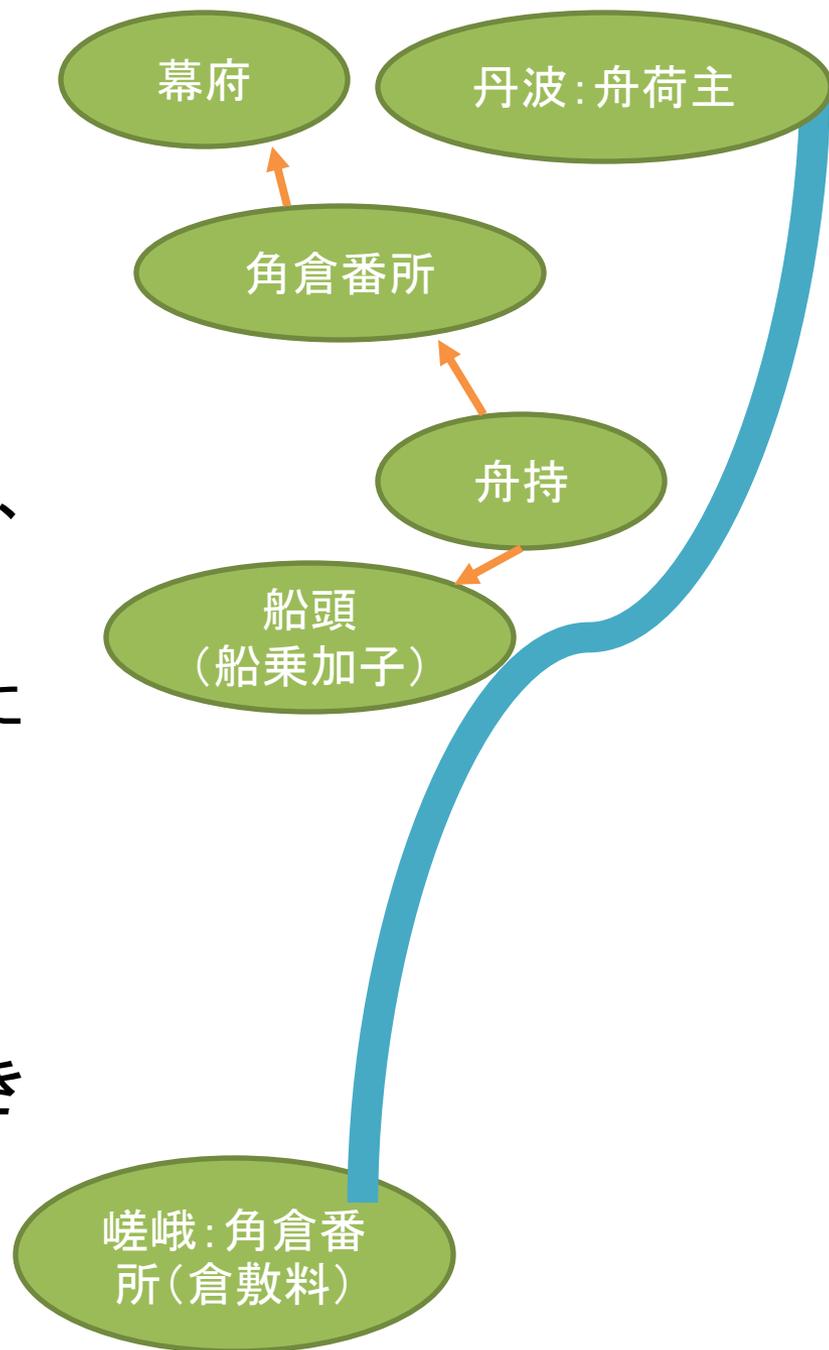
# 筏

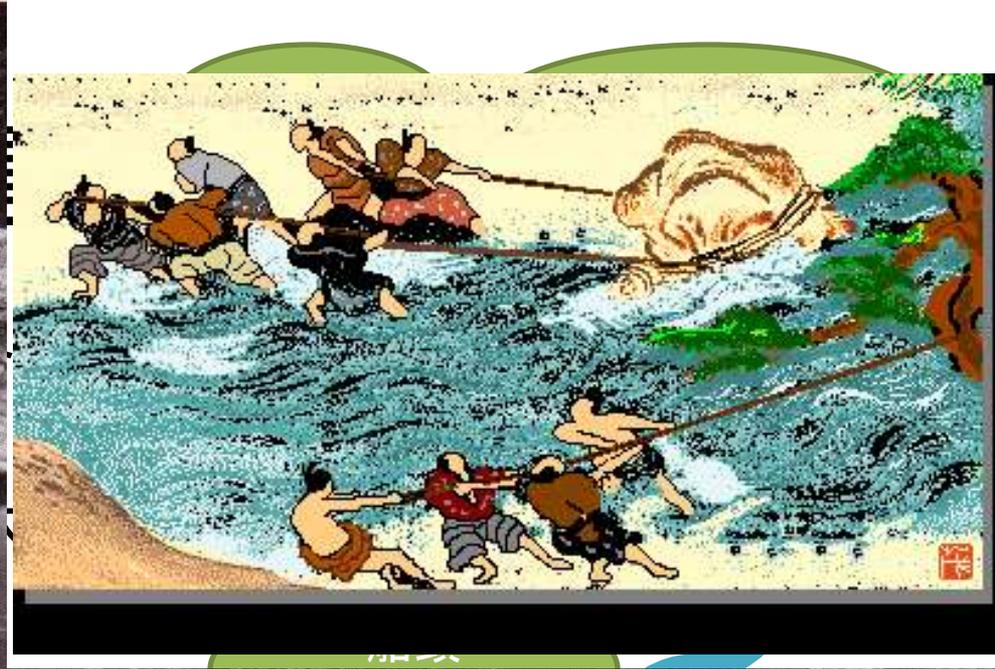
筏の川津保 都京  
HOZU-RIVER KYOTO.



# 舟運

- 1606年(慶長11年):角倉了以による保津川開削
  - 岡山備前吉井川から船大工、船頭を呼び寄せる
  - 高瀬舟の利用
  - 角倉の舟を地域の土豪・村に預ける(舟持)
- 保津・山本の船頭
  - 奥舟と谷間船
  - 熟練した操船技術
- 下った舟は船頭によって引き上げられる:曳き船





Hozu River, Kyoto.

瀬の戸練 川津保

# 筏・舟運の衰退

- 1989年(明治32年): 京都**鉄道**(現在のJR山陰線)の二条・園部間開通
- 大正からの**トラック**の輸送
  - 筏流しの最盛期: 1919年(大正8年)
  - 1946年(昭和21年): 上流の世木ダム建設により、桂川上流からの筏流しは途絶える
  - 1957-58(昭和32-33年): 保津峡・嵐山間で筏流しが途絶える。
- 荷舟: 1970年代まで山本浜から清滝川周辺で行われる。

# 筏・舟運の衰退



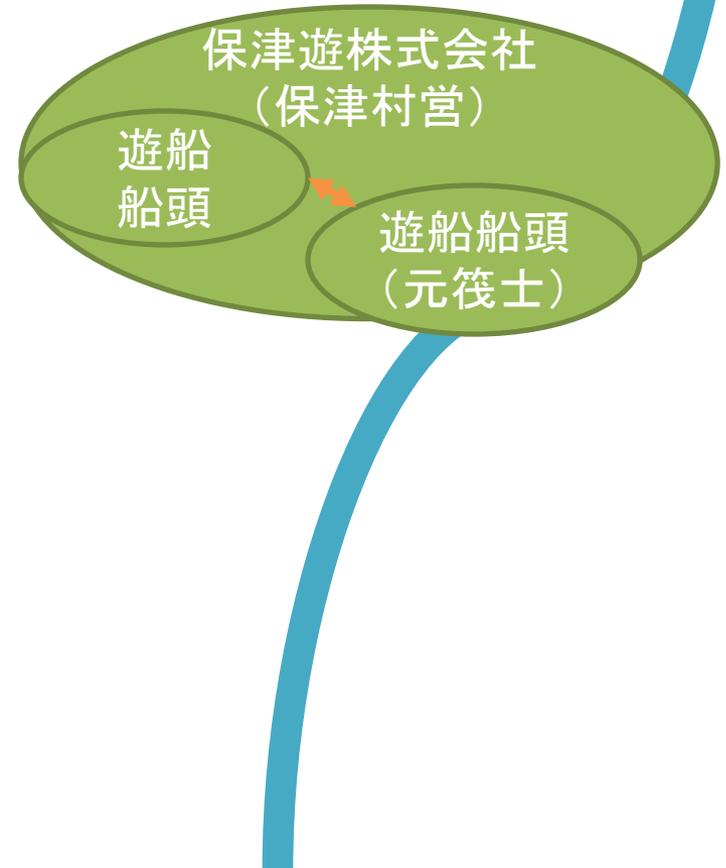
# 保津川下りへ

- 1889(明治22年):山陰道開通、山陰道と山本浜までの府道の整備  
→京都市内から日帰りで川下りが可能
- 保津と山本
  - 1942年(昭和17年):山本浜嵐峡乗船株式会社は保津遊船株式会社に吸収
- 遊船:船頭と元筏士
  - 順番を決めて下る
- 筏・荷舟・遊船の混在
- 戦後、京聯、阪急と企業による経営を経て、1970(昭和45)年、船頭の共同出資により「保津川遊船企業組合」を発足し、現在に至る



# 保津川下りへ

- 1889(明治22年):山陰道開通、山陰道と山本浜までの府道の整備  
→京都市内から日帰りで川下りが可能
- 保津と山本
  - 1942年(昭和17年):山本浜嵐峡乗船株式会社は保津遊船株式会社に吸収
- 遊船:船頭と元筏士
  - 順番を決めて下る
- 筏・荷舟・遊船の混在
- 戦後、京聯、阪急と企業による経営を経て、1970(昭和45)年、船頭の共同出資により「保津川遊船企業組合」を発足し、現在に至る



# 現在の保津川下り

- 1支部(西垣内組:筏)、2支部(勝林島・宇津根組:舟運中心)、3支部(従前組:舟)、山本の4支部
- 血縁に基づく世襲制→一般公募制
- 必ずどこかの支部に所属
- 支部によって下船術(航路取り、竿指しの方法)、道具(竿の長さ・太さ)が違う
  - 2支部、3支部が細くて短い



# 現在の保津川下り



部(勝林  
3支部(従

公募制

取り、竿指  
太さ)が



# 筏の復元



# 木造船の復元



# 清掃活動

- NPO、地域住民、川下り、ラフティング業者による清掃活動
- アユモドキ(天然記念物)の保護を目的とし、禁漁区を設定
- 人が立ち入らなくなり、陸地化
- 魚の隠れ家がなくなる。

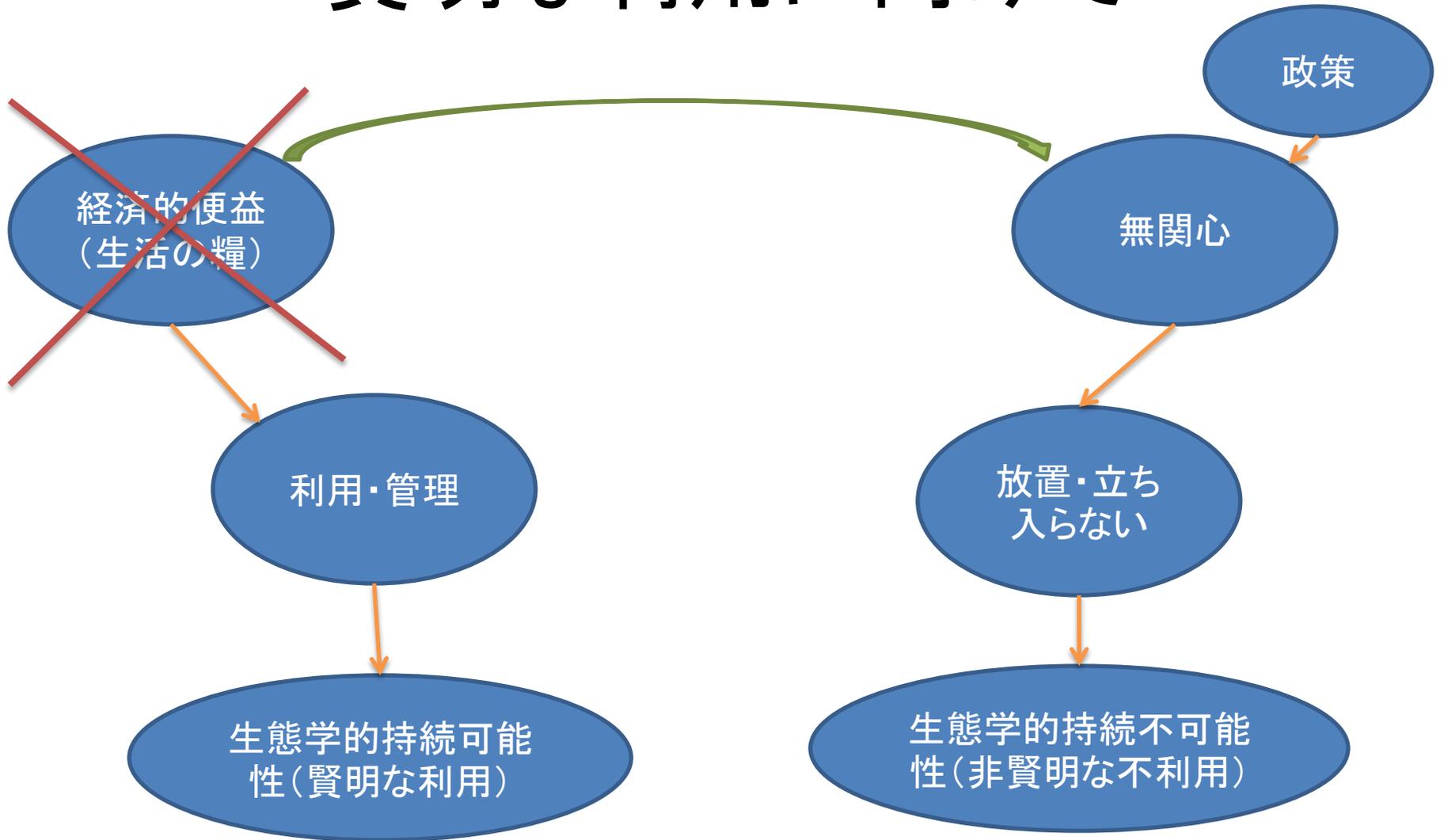
→非賢明な不利用



# コモンズの意義

- ①自給的意義
- ②地域財源的意義、
- ③社会関係資本を蓄積する結節点としての機能、
- ④弱者救済機能
- ⑤文化・景観の維持・保全機能
- ⑥環境保全的機能

# 賢明な利用に向けて



# 賢明な利用に向けて

